



旭区役所からの お知らせ

子育て情報は4ページをご覧ください

後期高齢者医療保険料決定通知書に 記載の保険料年額や月額等の 主な内容を点字文書にして同封します

視覚障がいのある被保険者の方(希望者)に、後期高齢者医療保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主な内容を点字文書にして同封します。

ご希望の方は、区役所後期高齢者医療制度業務担当に電話または窓口でお申し込みください。一度お申し込みいただければ、毎年のお申し込みは不要です。

なお、転居等により居住区の変更があった場合は、再度お申し込みいただく必要があります。

申込時にお聞きする事項

住所・氏名・生年月日

問合せ 区役所 窓口サービス課(1階8番)
06-6957-9956

介護保険利用者負担限度額 認定証等の更新

介護保険を利用して、介護保険施設などへ入所や短期入所した場合に、食費・居住費が負担軽減される認定証等の有効期限は**7月31日(木)**です。更新希望の方は**6月30日(月)**までに申請してください。

なお、非課税年金(遺族年金・障がい年金)を受給されている方は、年金収入額と基礎年金番号の申告が必要となりますので、年金振込通知書等の写しを添付し申請してください。

問合せ 区役所 福祉課(2階29番) 06-6957-9859

空家相談員による個別相談会を実施します

無料 申込不要 秘密厳守

空家の管理や活用、相続の方法など、空家に関する相談を個別にお受けします。空家でお悩みの方は、ぜひこの機会にご相談ください。

日時 6月13日(金) 15:00～19:00

場所 区役所1階 まちづくりサロン

問合せ 区役所 防災安全課(1階2番)
06-6957-9192

人権擁護委員による 特設人権相談所

無料 申込不要 秘密厳守

日時 6月20日(金) 13:30～16:00

場所 区役所1階 まちづくりサロン

問合せ 大阪法務局 大阪第一人権擁護委員協議会
06-6942-1196 06-6942-1627

日曜開庁日におけるマイナンバーカード システムメンテナンス日について

マイナンバーカード(個人番号カード)や電子証明書に関する業務については毎月第4日曜日の開庁日も実施しておりますが、**令和7年6月22日(日)**につきましては、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)がマイナンバーカードの管理・運用を行う業務システムのメンテナンスを実施するため、マイナンバーカードに関する手続きができません。

また、特例転入届(住基カード・マイナンバーカードをお持ちの方が前住所地で特例転出届をされた場合に転出証明書なしに転入の手続きを行うこと)につきましても受付できない場合があります。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力の程よろしく願いいたします。

問合せ 区役所 窓口サービス課
(1階10番・11番) 06-6957-9963

令和7年度 市民税・府民税・ 森林環境税納税通知書を送付します

納税通知書を6月上旬に送付します。第1期分の納期限は**6月30日(月)**です。なお、**3月18日(火)以降**に所得税の確定申告または、市民税・府民税の申告をされた場合は、納税通知書の送付や課税(所得)証明書の発行が遅れることがあります。

予測しない失業や大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる方などで、前年の所得金額が一定額以下であるなどの要件に該当、納付が困難である場合は、期限までの申請により減額・免除されることがあります。市民税・府民税・森林環境税の詳細は、大阪市ホームページをご確認ください。

大阪市 市民税 納税通知

検索

問合せ 京橋市税事務所 個人市民税担当
06-4801-2953
06-4801-2871

児童手当の現況届について

現況届の提出が必要となる受給者に現況届を送付しています。**6月30日(月)まで**に問合せ先へご提出ください。現況届を提出されない場合は、令和7年6月分(令和7年8月支払分)以降の手当の支給が停止されます。また、そのまま2年が経過すると時効となり受給権がなくなりますので、ご注意ください。

問合せ 区役所 保健子育て課(2階26番) 06-6957-9173

令和7年度の国民健康保険料について

●保険料の決定

令和7年度(令和7年4月から令和8年3月)国民健康保険料の決定通知書を、区役所から6月中旬に送付します。6月中に届かない場合はご連絡ください。

前年中所得が一定基準以下の世帯や、災害、退職や廃業等による所得の減少等で保険料を納めるのにお困りの方は、保険料の軽減・減免ができる場合があります。詳しくは区役所へお問い合わせください。

令和7年度の国民健康保険料は、次の表により計算した金額が年間保険料となります。

	令和7年度国民健康保険料(年額)		
	医療分保険料	後期高齢者支援金分保険料	介護分保険料※1
平等割保険料(世帯あたり)	33,574円	10,761円	—
均等割保険料(被保険者あたり)	被保険者数×34,424円	被保険者数×11,034円	介護保険第2号被保険者数×18,784円
所得割保険料※2	算定基礎所得金額※3×9.30%	算定基礎所得金額※3×3.02%	算定基礎所得金額※3×2.56%
最高限度額	65万円	24万円	17万円

※1介護分保険料は、被保険者の中に40歳～64歳の方(介護保険第2号被保険者)がいる世帯にのみかかります。介護分保険料の平等割保険料はかかりません。

※2世帯の所得割保険料は、被保険者(介護分保険料の所得割は介護保険第2号被保険者)ごとに計算した所得割の合計額となります。

※3算定基礎所得は、前年中総所得金額等-43万円となります。

なお、被保険者間の負担の公平性の観点から、「府内統一保険料率」としており、大阪府内の市町村にお住まいで「同じ所得、同じ世帯構成」であれば「同じ保険料額」となっています。

●保険料の納付

国民健康保険料のご納付は、便利で確実な口座振替をご利用ください。

問合せ 区役所 窓口サービス課(1階8番) 06-6957-9956

健康だより

※申込みが必要なものは、事前にオンラインまたは電話でお問い合わせください。
ただし、定員になり次第、締め切らせていただきます

がん検診、骨粗しょう症検診については案内送付時に受付時間を個別に指定いたします。必ず時間内にお越しください。

検診(健診)名	日時	対象(大阪市民の方)	内容	料金
乳がん検診 ※注 申込要	7月17日(木) 18:30～19:50	本年度中に40歳以上になる方	マンモグラフィ	1,500円
骨粗しょう症検診 申込要		本年度中に18歳以上になる方	かかとの骨の超音波測定	無料
結核健診 申込要	7月2日(水) 10:00～11:00	15歳以上	胸部エックス線撮影	無料

注: 前年度受診されていない方。(受診は2年に1回)

※がん検診・骨粗しょう症検診について、検診部位の病気等で治療中・経過観察中の方や、自覚症状のある方、勤務先等で同程度の検診を受診できる方、同一年度内に同等の検診を受診できる方、同一年度内に同等の検診を受診済みの方(自費や診療は含みません)は対象外になります。

場所 旭区保健福祉センター分館(森小路2-5-26)

問合せ 区役所 保健子育て課(2階25番) 06-6957-9882

申込みはこちら▶



●以下は広告スペースです。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

広告